

第 6 回 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会 議事録

件名	第 6 回 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会		
日時	令和 7 年 3 月 14 日(金) 14：00～16：00	場所	三次市役所本館 6 階 601・602 会議室
出席者（策定委員）18 名		出席者（事務局・基本方針策定支援業務受託者）	
・ 林会長 ・ 小川副会長 ・ 浦田委員 ・ 安田委員 ・ 藤川委員 ・ 森川委員 ・ 福田委員 ・ 高田委員 ・ 今井委員 ・ 池上委員 ・ 増田委員 ・ 佐々木委員 ・ 長尾委員 ・ 三上委員 ・ 次川委員 ・ 水越委員 ・ 岡崎委員 ・ 住岡田委員		・ 迫田教育長 ・ 宮脇教育部長 ・ 豊田教育部次長 ・ 渡部課長 ・ 藤本課長 ・ 今井係長 ・ 曲田専門員 ・ 平主事 ・ (株) エブリプラン 2 名（基本方針策定支援業務受託者）	
欠席者（策定委員）2 名		援業務受託者）	
・ 田中委員 ・ 岩崎委員			
報告	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」説明会等の実施状況について		
議事	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」について		

1 開会

事務局 ただ今から「第 6 回三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を開会させていただきます。

傍聴の希望があるので、入室を許可する。

～傍聴者（5 名）入室～

本日の第 6 回策定委員会への欠席委員を報告する。

～2 名（田中委員，岩崎委員）の報告～

2 挨拶

林 会 長 昨年 12 月までで素案の形が見えてきた。1 月, 2 月で説明会を実施し, 素案の最終検討の機会となる。みなさんの思いを出していただき, よい素案をつくりたい。この素案をもとに, 教育委員会が案としてまとめていく。たくさんの意見をぶつけ, よりよいものにしていきたい。

3 報告事項

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」説明会等の実施状況について

事務局 ～資料1・2, 別紙1・2に沿って説明～

池上委員 素案に対するものではないが、本資料を昨日の夕刻に受領した。パブリック・コメントについての資料をみると、素案の内容については、様々な意見があるがおおむね納得されていると思う。

これだけの量のあるものを前日の夕刻に送られても審議に差し支える。今後、会議に臨むあるべき姿勢について、お願いしたい。

事務局 パブリック・コメントの期間をしっかりと確保し、その結果を踏まえて委員会で協議していただく時間をとることが理想であった。短い期間での委員会の開催となり、申し訳ない。いずれにしても、中身を見ていただくことはお願いしたい。今後の進め方として改める。

森川委員 池上委員と同様に、朝から一生懸命読んでいた。パブリック・コメントの中身について、様々な意見がたくさん出たと思っている。基本的には今後、教育委員会がいかに丁寧に説明していくかが問われる。また、子どもの意見がどういう形で出てきたのか。市民等にも様々な会で意見を伺ったが、小規模がよいという意見や大規模に通わせたいといった様々な意見があった。様々な意見がある中で、どのように説明していくかが課題である。

先日、コミュニティ・スクールの活動に関して文部科学大臣賞を受賞し、東京で授賞式があった。そこで福島県の人話を聞いた。地域でなんとかしようという言葉や姿勢に感銘を受けた。今後、地区単位ではなく、三次市全体でどうするかを考えていきたい。パブリック・コメントでいただいた114件の中には様々な意見があるが、前を向いていかなければならない。

藤川委員 この大きな問題に対して、このまま進んでいいのか、自分の中で答えが出なかった。2年間、三次市PTA連合会の役員をしてきた中で、教育長をお見掛けすることがあった。挨拶や意見交換の場では、原稿を見ず、自分の思いで話をするという印象がある。答えがない中で、不安もある中、教育に対する強い思いを持っておられる教育長がいるため、住民の方の意見に目を通していただきながら、強い思いを前面に出していただきたい。丁寧な説明は必要だが、すべての人に理解していただけるわけではない。その人にどれだけ強い思いを持っているかが大切だと考える。

素案の最初にある、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」に向けて、子どもたちとそこで働く教職員の方にとって、よりよい学校となるよう、集中して取り組んでいただきたい。

事務局 ご意見としてしっかり受け止める。素案を策定してきた中で、市内のすべての子どもにとって本当に魅力ある教育環境を作りたいという共通認識を持ち、委員の皆様よりご意見を出していただいたと思っている。その部分は肝に据えて、丁寧に説明していきたい。

林会長 素案をどのように実現していくかというときに、この委員の声を意識していただければと思う。

浦田委員 素案の策定にあたり、教育長をはじめ、この期間にたくさんの説明会をされたことに感謝申し上げます。そのうえで、小規模校について、どうしても心が揺さぶられている状態が続いている。小規模校の魅力を知っているからである。小規模特認校に通っている子どもが、ほしはら山のがっこうに来ており、その子の作文をいただいたので、紹介する。

「僕はこの4月に転校してきました。僕は、今通っている学校が楽しくて大好きです。そう思った理由が2つあります。1つ目は、人数が少ないことです。人数が多いとたくさん話しかけられたり、周りが気になって授業に集中できなかったりするけど、人数が少ないので、自分のペースで生活することができて、授業にも集中することができます。今までには授業に消極的だったけど、今は自分の意見を書いたり発表したりして頑張ることができるようになりました。また、人数が少ないので意見がまとまりやすいです。何かを決めるときには、いつも一人ひとりのことを考えて話したり聞いたりしています。人数が少ないからこそ、一人ひとりのことを思いやることができるのもこの学校のいいところだと思います。

2つ目は、休憩時間がとても楽しいことです。みんな仲良く、いろんな学校の人と遊びます。先生も一緒に遊ぶことがよくあります。僕は友だちや先生とバスケットボールをすることが楽しみです。好き場所で好きなことができるからこそ、授業を頑張ることができます。今までは、誰かに話しかけると、めんどくさいと思っていたが、人と関わることが楽しいと感じるようになりました。小学校生活が楽しいのでずっと続ければいいと思いますが、2年後には中学校にいきます。そのことを考えると不安になります。どんな中学校かわからないけど、今通っている小学校のように、楽しく中学校に通えるようになればいいと思います。自信を持って通えるよう、あと2年この小学校で頑張ります。」

学校の先生が、家族の一員のように子どもを受け入れており、この雰囲気は小規模校の良さだと思っている。この良さは、小規模校に通われている人は感覚的に知っているように思う。どのようにこの良さを三次市の誇りとして伝承していくかが課題である。この課題に対して、具体的にどのようにクリアしていくか、その進め方について、素案に文章で表現されていないと感じる。吉舎で開催された市民説明会に参加したが、私の周りでは、9割近くが素案をまとめるには時期尚早だと思っているように感じた。

それぞれの地域には、その地域の誇りがあるが、統合にあたって失われていくように感じる。どのようにその誇りを守るか、わが校であるという感覚を持つためには、どのような取組をしていけばよいのかということについて、もう少し説明していただきたい。今後のタイムスケジュールについて、取組期間で行うことに不安を感じる。今後どのようなタイムスケジュールで考えているか、地域にわが校があるという誇りをどう守るか、また、小規模特認校について、三次市で何校を想定されているかを教えていただきたい。地域として希望できるのか、教育委員会が設定するのか、もしくは国で決まりがあるのか、すでに設置が決まっているのかも、あわせてお聞きしたい。

林 会 長 ただいまの意見は、協議事項と今後のスケジュールに関する意見として承った。現在の趣旨は報告事項についての協議のため、協議事項の際に再度伺う。先ほどのご質問について、簡潔に答えていただきながら進めたい。素案についての説明をもって、協議事項に入っていく。

4 協議事項

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」について

事 務 局 ～資料3に沿って説明～

池 上 委 員 本日の素案について、市民、地域からの声を教育委員会として反映したものと理解してよいか。

事 務 局 総合的に判断して反映している。様々な意見があるため、今後も検討していく。

安 田 委 員 通学費用の支援について、P28の「エ 配置における検討事項」から文言が消されている。P32に通学について支援を検討するといった文言をいれていただきたい。また、小規模特認校について、選定基準や今ある学校を活用するのか、新たに建設するのかについても教えてほしい。

事 務 局 小規模特認校の定義等はなく、設置者の判断で設置形態や規模感等を検討する。本市の学校は、ほとんどが小規模である。P28に示している規模が一定の基準となるが、小規模特認校については、小規模の教育環境への希望があれば受け入れられるような規模感を考えている。校数は1校と考えている。特認校は、市内のどこからでも通える学校となるが、本市の場合は、通学区域自由化制度があり、この制度を継続していくことを明記している。そのうえで小規模特認校について、どのような対応とするかは柔軟な発想が必要である。

浦田委員よりいただいた、地域の誇りを伝承していくという部分の分量について、P26「(2) 地域と連携した学びについて」の「ア 地域との連携・協働」にその内容を記載している。今まで各校で学びとして行ってきたことを校区が広がってもしっかりと取り込んでいく。さらに、これまで知らなかった地域の魅力についても学べるような環境づくりをめざしていく。めざすのは、一人ひとりにとって魅力的な学校をつくらんとことであり、これは子どもたちが社会的に自立する力をつけたいという思いからである。その目的を念頭に教育を行っていく。今まで各学校で培ってきたノウハウはしっかりとつないでいく。

事 務 局 質問いただいた通学手段について、これまで統廃合を行った際も通学手段の確保を行ってきた。また、遠距離通学者への補助等もある。ここの書きぶりをもう少し追加していく。

今 井 委 員 子どもたちの生の声には説得力がある。別地域の主任児童委員が、学校に赴いた際に子どもから、自分の学校では民生委員が誕生会を開いてくれて、地域の人に祝われるのが嬉しいという声を聞いた。民生委員が報われることはあまりないが、そうした声がやりがいになっている。これまでの検討過程では、子どもたちにとって、どんなことをしたいか、どんなことが嬉しいか等、生の声をあまり聞いてこなかったと思う。大人の思いや学校の思いについては十分

話をしてきたが、子どもたちがどのように思っているかを把握してほしい。このような会で、子どもの声が聞ける場があるとよかったなと思った。

林 会 長 素案に反映することは難しいが、ご意見を案の段階で反映させるとことは考えられるのではないかな。

事 務 局 学校生活の中における子どもの意見は、後段にあるようにアンケートで聞かせていただいた。一方、地域の中での子どもの視点では聞けていなかったの
で、今後検討していく。

事 務 局 アンケートについては申し上げた通りだが、前段として、本素案策定は、「みよし学びの共創プラン」の具現化が目的である。「みよし学びの共創プラン」の策定にあたり、令和 5 年度に中学生、高校生、保護者、市民を対象にアンケートを実施した。地域行事への参加がなくなっている感覚を持っていたが、「あなたは地域行事に参加していますか」という問いに対して、「欠かさず参加している」「時々参加している」と答えた中学生が 75%、高校生が 66%、保護者が 80.6%となった。本市の地域資源についても、鶺鴒、霧の海などを記入している。地域との様々なかかわり方や、地域の魅力について、子どもたちにも根付いていることは間違いないととらえている。

池 上 委 員 説明会への保護者、団体の参加が少ない。なぜかと考えると、今回の素案には P31 に取組期間が令和 10 年度までと記載されているが、小・中学校が何校になるということは書かれていない。統廃合ありきということではないが、校数などの記載があれば、より多くの市民に興味を持ってもらえるのではないかな。

林 会 長 自身は三次市に住んでいないため再配置における影響はないが、実際に住んでいる方が話をするととなると難しいと思う。再配置計画をこの場でまとめ、素案に反映させることも難しいのではないかな。素案の策定をもって、今後行政として責任をもってどう進めるのか、また、その過程で様々な意見を集めていくことが必要ではないかな。

森 川 委 員 8 か月の議論を経て、統廃合の問題について、多くの市民がある程度方向性を理解しているのではないかな。今後、再配置を進めるにあたり、個人的には、ある程度の計画を打ち出したほうがよいと思う。いろいろな人から話を聞くが、コミュニティ・スクールの中でキャリア教育を行った卒業生が、キャリア教育を通じた地域とのつながりが大変思い出になったという声があった。三次の特産であるピオーネをどう守っていくかをテーマにキャリア教育を実施した際、ピオーネを食べたことがない子どもがおり、実際にピオーネを買ってみんなで食べた。自分が住む地域以外の地域に何があるか、子どもたちは知っているのだろうか。全体で考えていく必要があると感じた。子どもは子どもなりに、地域のことも考えている。素案はいつまでにどう進めるか、ある程度方針を表に出すべきだと思う。

また、教職員に対して、能力を心配する保護者もいる。教職員が毎月研修を行っていることも保護者に理解してもらえるように説明をしていくべきである。

素案にある「教育政策研究チーム」がどのような役割を果たすかも明確にし

ていただきたい。

佐々木委員 素案の中で、これ以上踏み込むのは難しいと個人的に思うが、P23 以降の方針に沿った具体を同時に示さないと不安に感じる方がおられると思う。

岡崎委員 目的が子どもの社会的な自立と考えると、主語は子どもであるため、子どもの意見を取り込むという表現が必要だと思う。この方針を今後、教育現場に活かしていく上で、子どもの声を取り込むという表現を入れ込むべきだと思う。

林会長 P31「(1) 基本的考え方」において、行政の視点から書かれているため、「児童生徒の声を反映して」という言葉を加えるとよいのではないか。

事務局 それぞれのご意見をしっかり受け止める。子どもの声を聞き続けることは常に必要なもので、案への反映を検討する。現在は素案ということで、協議をいただいている。皆様の意見や会長の考えも含め、教育委員会としては、ある程度、素案の内容を承知していただいた上で、設置者である教育委員会の責任において、具体化し、また、いただいた意見を案につなげていきたい。

林会長 策定委員会で素案として提出し、素案への様々な思いについては、今後設置者が進めていく際に付帯意見として活かしていただきたい。

池上委員 これはあくまで素案であり、意見を統一することはできない。素案をうけ、設置者の責任として進めていくべきである。そもそもの統廃合の根本的な原因は子どもがいないことである。現在就学している子どもや保護者が望む教育を実現していただきたい。

また、住民の立場として、地域から学校がなくなることが不安という声があるが、この意見については最適な方法があるはずである。コミュニティ・スクールや部活動の地域移行など様々あるが、実施段階で解決して実行していただきたい。

基本方針については、教育委員会で案を策定し、進めていけばよいと思う。ただ、通学について、雪が降ると北部ではスクールバスの運行が難しいという問題がある。具体的にどのように実現するかといった議論に時間を使っていたきたい。

浦田委員 P31から今後の進め方について記載されているが、再編における今後の具体的なスケジュールや具体的な進め方について伺う。

事務局 P31 の取組期間については、「みよし学びの共創プラン」の計画期間としている。具体的な再配置計画については、教育委員会において案をすでに作成しているため、後程お示しする。

素案の協議ということで、一旦区切りを付けさせていただいた後に、お示しすることになっているため、改めて説明を行う。

林会長 素案を案にする段階における、教育委員会へのご意見は、このあと伺う。

素案については、この状態で提出するという事で確定してよろしいか。

委員一同 ～異議なし～

林会長 委員の皆様には、これまで 6 回にわたって前向きに議論いただき、感謝申し上げます。

5 その他（連絡事項）

今後のスケジュールについて

事務局 林会長，進行ありがとうございました。

続いて，今後の策定スケジュールについて説明する。

～資料「再配置計画（案）」に沿って説明～

林会長 事務局から説明した内容について，委員の皆様からのご意見や，今後の取組あたり教育委員会へお願いしたいことや思いがあれば発言をお願いします。

三上委員 統合に向けて進んでいくと思うが，各学校では特色ある教育が行われている。例えば作木の小学校では，ブッポウソウ巣箱の作成や梨の栽培，中学校では神楽の伝承活動など，学校で取り組んでいることが，統合で薄れることは間違いないと思う。いかに今後取り組んでいくかが課題である。神楽については，子どものときから取り組んでもらえるよう子ども神楽団を設立している。地域で行われている取組を三次市全体に広げていただきたい。

今井委員 子どものことを考える中で，私たちができることは何かを考えさせられた。今後，教育現場と各種団体とも連携を密にし，どの団体にどんなことをしてほしいかを明確にさせていただき，全員がその気持ちになれるような関係づくりを広げていただきたい。

三次市全体で進めていくのであれば，大人同士のつながりの機会もつくっていただきたい。そうすれば，こうして大人が集まった意味があると思う。子どもの教育に関わらず，市民の教育にまで伸びていけばよい。

森川委員 資料を見ると，三次地区は，君田，布野，作木との統合となっている。三次小学校だけでなく，その他の学校の関係者にも，現状や今後の方針を伝え，意見を聞く必要がある。自治連合会の関係機関に集まっていただき，今後の方針を知ってもらふ必要があると思う。よろしくお願いします。

高田委員 県立学校は地域との関わりが薄い。しかし，青陵高校は現在，地域の人や商工会議所，国土交通省などの様々な人が応援にきて，生徒の視野を広げていただいている。探究学習では，地域の良さや面白い歴史について探し，学習している。自身は三次出身ではないが，平成の大合併でも様々な議論があったと思う。今回の統廃合の議論も数十年後に三次市がどうなっているかを考える必要がある。広島県の教育では，学びの転換がキーワードとなっている。世の中はグローバル化，AI，Chat GPT，交通手段も変化している状況である。答えのない課題に，みんなで挑み，取り組んでいこうという教育を行っている。今，まさに私たちがこうして集まり，答えのない課題にむけて議論している。これからがスタートで，みなさんで答えなき問いに向かっていければと思う。

増田委員 これまで子どもから一番遠い存在だったため，あまり意見を言えなかった。教育振興会の理事長として参加しているが，なりたてであるため，企業の一員としてお話をさせていただく。地域社会に貢献するという企業姿勢や地域の役に立つ企業努力をしている会社が増えている。これまでは地域が子どもとかかわり，学校の先生だけでなく，子どもたちの考える力や地域の良さを知っていただくような努力をされてきた。その中に加わり，よりよい環境をつくる一員

となりたいと思う企業がたくさんいる。今回の素案はあくまで枠組みであり、いくら議論しても、この現状が未来永劫続くわけではない。仮に子どもが増えれば学校を増やし、子どもが減少すれば統合していくという状況である。それなりのメリットやデメリットがあり、一概に回答は出てこないが、この枠組みがどうなろうと、大人たちがいかに子どもたちに関わっていくかが重要である。教育委員会で定めた枠組みのもとで、いかに地域の人たちが関わっていくか、そして、前向きに考えていく姿勢が重要である。教育委員会や学校だけで悩むのではなく、地域に頼りながら、一体となって進めていく中で、子どもたちを育てていくような環境となればと思う。教育委員会には大変な資料を作成してこられたと思うが、もう少し頑張ってください、よりよい方針を作成していただきたい。

池 上 委 員 素案の段階で、令和 10 年度時点での目標値を定めている。対象の学校はどのように選定されたかを問われると思う。これにはどう回答するのか。

事 務 局 P29・30 の表内で令和 6 年度時点の完全複式校に※印を付けている。対象校とだけ書いているのは、令和 10 年度の児童生徒数を基準とした場合に複式学級を有する学校である。再配置計画案は令和 6 年度時点の完全複式校を基準に作成している。

浦 田 委 員 ほしはら山のがっこうは、元上田小学校である。廃校となった今でも様々な年代の卒業生が訪れている。学校はふるさとの象徴だと思う。訪れた人は、卒業写真を眺めて満足して帰られる。コロナ禍でも見られた光景である。ふるさとの象徴は、在学生のみならず、卒業生にとってもそうである。サケのように子どもたちに帰ってこいというのが三次市の標語であるが、帰ってくる場はどこか、対話しながら伝えていかなければならない。帰ってくる場がない三次市ではいけない。学校は卒業した人たちの心の中にある。今後どのようにしていくかを含めて、全員で工夫を重ね、発信していく必要がある。

小川副会長 素案が本日確立できたことに感謝申し上げます。素案のはじめに書かれている、「三次市の全ての子どもにとって、『学校へ行きたい』『楽しい』『もっと学びたい』とワクワクする学びの場や居場所となる学校教育を実現することが最優先の課題です。」「特別支援学級で学ぶ児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒が年々増加しています。また、生徒指導上の課題も増加傾向にあり、教育課題が多様化・複雑化しています。」という、こうした状況の中で、「みよし学びの共創プラン」にある、自立、共創、ウェルビーイングにつながる、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現に向けて、いつの時代も学校は、子どもが主役であるべきである。これまで、子ども、保護者両方の立場で、地域の方と特色ある学校の中での学びを体験してきた。今こそ、子どもが主役ということで、せっかくなら、三次市の全員の子どもの対象に、コミュニティ・スクールができればよいと思う。コミュニティ・スクールをやるのは大変で、現在も会議を定期的に行っている。まずは、やるしんどさよりも、子どもたちが主役であることを心に置いて進めていきたい。

素案から案に向かう中で、再配置計画案が示されたが、市民説明会における参

加者の数は再編に対する不安の現れだと思う。再配置計画において、「小規模特認校」や「学びの多様化学校」についても協議していくことが示されているが、特色ある三次市の教育として、この２つは欠かせないものだと思う。子どもが主役になれる地域を今後ともいっしょにつくっていったら幸いと思う。

林 会 長 教育委員会で委員の思いを受け止めて実行していただけたらと思う。

最初に、当事者として進めると言いながら、冷めた気持ちで見ていたのではないかと思い、申し訳なく思う。三次の財産は人であり、学校教育に熱心で生涯学習への意識も高い地域だと思う。学校教育のあり方について考えてきたが、こうして三次市の住民が一体となって取り組めたことが大きいと思う。子育てに命を懸けるのではなくて、子の育ちである、子育てに心をはかる三次市であってほしい。児童生徒の声がみえてこないという意見があったが、一人ひとりの子どもが大事にされるために、我々大人がいる。子どもたちの心理的安全性を担保することが、学校をつくることにおいて重要である。この素案が案になっていく中で、一人ひとりの子どもが幸せを感じ、それに関わる大人も幸せになっていくことが実現されればと思う。

本日は、円滑な議論への協力に感謝する。また、昨年８月より、真剣に前向きに意見を賜ったことに感謝する。事務局の責任において、適切に方針を策定いただくことを願う。

6 閉会

事 務 局 林会長、小川副会長には様々な角度での視点をいただき感謝申し上げる。また、委員の皆様にも毎月の委員会の中で様々なご意見をいただき感謝申し上げます。基本方針の素案はこの会議をもって策定したが、策定委員の任期については、基本方針の策定日までとなっている。策定したものに目を通していただき、ご意見等を頂戴できればと思う。今後も引き続き相談させていただくことがあろうかと思うが、何卒ご協力を賜りたい。

委員会の閉会にあたり、教育長から挨拶する。

教 育 長 ８月より、真摯に、誠実に、この委員会の目的達成のためにそれぞれの立場から貴重なご意見やご助言を賜り感謝申し上げます。

本日改めて聞かせていただいた意見も、しっかり受け止めさせていただく。我々も明確な答えがあるわけではないが、三次の子どもが「未来を創る当事者」となり、堂々と、未来や三次を語り、様々な人と手をつなぎ、自他の幸せを実現してくれる、そういった人材を育てていくためには、社会総がかかりでなければと心から感じている。聞かせていただいたご意見を踏まえ、案としてお示しさせていただき、丁寧に着実に前に進めていく。設置者としての責任を果たしていく。

自立、共創、ウェルビーイングを繰り返し申し上げている。自立は、自分で社会的に自立することだけでなく、必要な助けがあれば、助けを求めることができ、それを聞いて助け合える関係づくりを共に創ることが共創であり、それが

人とのつながりの中で自分が幸せだと感じることができる環境である。これは三次市だからこそ求めていける, 求めていかなくてはいけないものだと思う。三次市教育委員会ではなく, 三次市をあげて行わなければならない。地域, 交通, 子育て, 産業振興等, 全てに関わる課題であると考えている。委員の皆様といっしょに議論したことを財産として, 前に進めていく。これからも協働, 共創の仲間として, 忌憚のない意見や気づきをお寄せいただきたい。今後もし協力, ご助言をいただくことをお願い申し上げ, これまでの皆様のご尽力に対し, 心より感謝申し上げます。

事務局 以上で, 「第 6 回 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を終了する。
ありがとうございました。